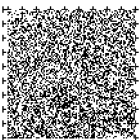


12 教育制度について

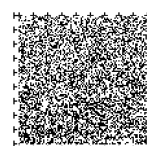
障害のある子どもたちの自立と社会参加を目指して、障害の状態や発達に合わせ、一人一人を大切にし、その可能性を最大限に伸ばすための教育を行っています。

次のような制度や学校・学級・教室が設けられています。

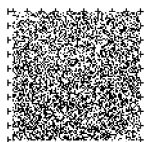
制 度	対 象 者	内 容	手 続
就学相談	就学前及び学齢期の子どもと保護者	障害のある子どもの就学に関する相談はお住まいの地域の小学校・中学校・義務教育学校の校長を通じて進めています。一人一人の子どもの教育的ニーズに応じた就学先について、保護者と地域の学校の校長が十分話し合いながら一緒に考えていきます。また、学識経験者や医師等による就学支援委員会を設置し、その検討結果を基に本人や保護者の希望、地域の学校の校長の意見等を踏まえて決定されます。	必ずお住まいの地域の学校に相談してください。
教育相談	京都市在住又は京都市立学校に在籍する小学生から高校生までの子ども及び保護者	<p>京都市教育相談総合センター (愛称：こども相談センター パトナ) 所在地 中京区姉小路通東洞院東入曇華院前町 706-3</p> <p>○カウンセリング（来所相談）</p> <p>心のケアを要すると思われる気がかりな点、不登校や友人関係、いじめ、性格や行動など、教育上のさまざまな問題や、保護者の子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが直接お会いして、相談に応じます。</p> <p>電話：254-1108</p> <p>相談時間：月・火・木・金 午前10時～午後9時 第1・3・5水 午前10時～午後5時 土 午前9時～午後5時 日 午前10時～午後5時</p> <p>※日曜日は日曜不登校相談を行っており、継続的な面接は実施していません。</p> <p>休み：第2・4水曜日、第4日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）</p>	電話で予約して申し込んでください。

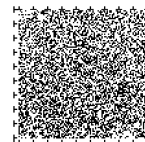


制 度	対 象 者	内 容	手 続
		<p>○こども相談総合案内（電話ガイド） 相談内容に応じて適切な相談機関を案内します。</p> <p>電話：254-8107^{バトナ} 相談時間：月・火・木・金 午前10時～午後8時30分 水、土、日 午前10時～午後4時30分 休み：第4日曜日、祝日・年末年始（12月29日～1月3日）</p>	
<p>総合育成支援教育相談センター「育支援センター」（京都市立総合支援学校全校に設置）</p>	<p>学習障害（LD）、注意欠如・多動性障害（ADHD）、自閉スペクトラム症（ASD）を含む障害のある幼児、児童及び生徒の保護者をはじめとした地域の方や、地域に所在する幼稚園や小・中・高等学校の教職員等</p>	<p>総合支援学校の専門性を生かし、総合育成支援教育に関する相談・支援を行います。</p> <p>（相談業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する相談 ・就学に関する相談 ・教育に関する相談 ・卒業生の生活・就労相談 等 <p>（支援業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合育成支援教育に関する研修への講師派遣 ・総合育成支援教育に関する（最新）情報の提供 ・総合支援学校の施設・設備の提供や教材・補助具の貸出 等 <p>北総合支援学校、白河総合支援学校、東山総合支援学校、東総合支援学校、鳴滝総合支援学校、西総合支援学校、呉竹総合支援学校、桃陽総合支援学校</p> <p>〔各学校の住所及び電話番号は、91 ページ「1 障害のある児童・生徒のため」の学校」参照〕</p> <p>月～金（祝休日、お盆前後、年末年始（12月29日～1月3日）は除きます） 午前9時30分～午後4時30分</p>	<p>各総合支援学校に電話で申し込みいただき、相談日を調整してください。</p>



制 度	対 象 者	内 容	手 続
障害にかかわる子どもの教育 電話相談	市内在住または市立学校・幼稚園に通う幼児、児童及び生徒の保護者等	子どもの発達や障害にかかわる教育、就学に関する相談に応じます。 電話 254-1155 月、火、木、金（祝休日、お盆前後、年末年始（12月29日～1月3日）は除きます） 午前…10時～12時 午後…1時～5時	
総合育成支援教育就学奨励費支給事業	①市立小・中・義務教育学校の育成学級に在籍又は普通学級に在籍し、総合支援学校に通う程度の障害がある児童生徒の保護者 ②市立小・中・義務教育学校に在籍している児童生徒であって、通級指導を受けるために、当該児童生徒が在籍している小・中・義務教育学校以外の学校に定期的に通う者の保護者	① 保護者負担を軽減するため、学用品費、修学旅行費、給食費等の経費の一部を支給します。（所得により支給に制限があります） ① 通級指導を受けるため、定期的に他校に通うために要する交通費を支給します。（所得により当該児童生徒の交通費のみ全額又は半額支給）	学校に相談し、調書等（必要な書類を添付）を提出してください。





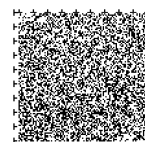
1 障害のある児童・生徒のための学校

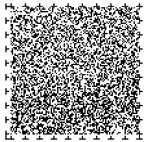
(1) 京都市立の学校

対 象	学 校 名	所 在 地	最寄停留所	電 話	設置学部(学科)
各 地 域 の 児 童・生 徒 ^{※1}	北総合支援学校 ^{※2}	上京区堀川通寺之内上る2丁目下天神町650-1	市バス天神公園前	431-6636 FAX414-1069	小・中・高等部(普通科)
	紅梅分教室	北区北野東紅梅町6	市バス北野白梅町	467-9180 FAX467-9181	小・中・高等部(普通科)
	東総合支援学校 ^{※2}	山科区大塚高岩3	京阪バス大塚丹田	594-6501 FAX594-4214	小・中・高等部(普通科)
	西総合支援学校 ^{※2}	西京区大枝北沓掛町1丁目21-21	京阪京都交通・市バスふれあいの里	332-4275 FAX331-9573	小・中・高等部(普通科)
	呉竹総合支援学校 ^{※2}	伏見区桃山福島太夫北町52	京阪・近鉄電車丹波橋	601-9104 FAX601-9037	小・中・高等部(普通科)
高等部職業学科の生徒	白河総合支援学校	左京区岡崎東福ノ川町9-2	市バス岡崎道	771-5510 FAX771-5169	高等部(産業総合科)
	東山総合支援学校	東山区東大路渋谷下る妙法院前側町441	市バス馬町	561-3373 FAX561-3383	高等部(地域総合科)
	鳴滝総合支援学校	右京区音戸山山ノ茶屋町9-2	市バス宇多野病院前	461-3221 FAX462-1934	高等部(生活産業科)
病弱の児童・生徒	桃陽総合支援学校	伏見区深草大亀谷岩山町48-1	京阪電車墨染	641-2634 FAX641-2648	小・中学部
	京都医療センター分教室	伏見区深草向畑町1-1	京阪電車藤森	643-8450 (FAX共通)	小・中学部
	京大病院分教室	左京区聖護院川原町54	京阪電車神宮丸太町	751-4362 FAX751-4277	小・中学部
	府立医大病院分教室	上京区河原町通広小路上る梶井町465	市バス府立医大病院前	251-5877 (FAX共通)	小・中学部
	第二赤十字病院分教室	上京区釜座通丸太町上る春帯町355-5	市バス府庁前	212-6145 (FAX共通)	小・中学部
	京都市立病院分教室	中京区壬生東高田町1-2	市バス市立病院前	311-5333 (FAX共通)	小・中学部
	鳴滝総合支援学校	右京区音戸山山ノ茶屋町9-2	市バス宇多野病院前	461-3221 FAX462-1934	小・中・高等部(普通科)

※1 総合支援学校では、発達遅滞、肢体不自由の障害種別の枠を外し、子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた教育を推進しています。また、お住まいの中・義務教育学校区によって通学区域を設定しています。(次項の表参照)

※2 障害の状況により、通学が不可能又は困難な児童・生徒に対して、教員を派遣する訪問教育制度があります。





学 校 名	通 学 区 域 (中学校・義務教育学校名)
北総合支援学校	加茂川、西賀茂、旭丘、衣笠、烏丸、上京、嘉楽、二条、北野、朱雀、京都御池、中京、松原、西ノ京、洛風、高野、下鴨、修学院、洛北、大原、花背
東総合支援学校	下京、七条、岡崎、近衛、開晴、東山泉、山科、勸修、大宅、安祥寺、音羽、花山、醍醐、春日丘、小栗栖、栗陵
西総合支援学校	久世、蜂ヶ岡、太秦、嵯峨、四条、西京極、梅津、西院、宕陰、双ヶ丘、京都京北※、桂、松尾、桂川、檜原、大枝、洛西、西陵、大原野
呉竹総合支援学校	八条、九条、洛南、凌風、深草、藤森、桃山、伏見、神川、桃陵、向島秀蓮、向島東、洛水、大淀※ (八幡市八幡長町、八幡樋ノ口、川口高原及び久御山町大橋辺を除く。)、久御山※ (京都市伏見区向島下五反田に限る。)

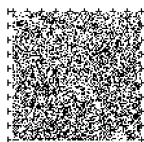
※ 校区に府立支援学校との通学調整区域を含む。

(2) 独立行政法人の学校

対 象	学 校 名	所 在 地	最寄停留所	電 話	設置学部
発達に遅れのある児童・生徒	京都教育大学附属特別支援学校	伏見区深草大亀谷大山町90	京 阪 電 車 墨 染	641-3531 FAX 645-1894	小・中・高等部

(3) 京都府立の学校

学 校 名	所 在 地	電 話	設置学部
盲 学 校	〒603-8231 京都市北区紫野大徳寺町 27	492-6733 FAX 492-6920	幼・小・中学部
	〒603-8302 京都市北区紫野花ノ坊町 1	462-5083 FAX 462-5770	高等部
(舞鶴分校) (休校)	〒624-0853 舞鶴市字南田辺 83	0773(75)1094 FAX 0773(76)2711	幼・小学部
豊 学 校	〒616-8092 京都市右京区御室大内 4	461-8121 FAX 461-8122	幼・小・中・高等部
(舞鶴分校)	〒624-0853 舞鶴市字南田辺 83	0773(75)1094 FAX 0773(76)2711	幼・小学部
向日が丘支援学校	〒617-0813 長岡京市井ノ内朝日寺 11	951-8361 FAX 951-8362	小・中・高等部
宇治支援学校	〒611-0031 宇治市広野町丸山 10	0774(41)3701 FAX 0774(45)2220	小・中・高等部
城陽支援学校	〒610-0113 城陽市中芦原 1-4	0774(53)7100 FAX 0774(53)4044	小・中・高等部
八幡支援学校	〒614-8236 八幡市内里柿谷 16-1	982-7321 FAX 982-7361	小・中・高等部



学 校 名	所 在 地	電 話	設 置 学 部
井出やまぶき支援学校	〒610-0302 綴喜郡井出町大字井出小字大塚 40-1	0774(82)7010 FAX 0774(82)7011	小・中・高等部
南山城支援学校	〒619-0231 相楽郡精華町大字山田小字医王寺 1	0774(72)7255 FAX 0774(72)7256	小・中・高等部
丹波支援学校	〒629-0154 南丹市八木町柴山坊田 118	0771(42)5185 FAX 0771(42)5186	小・中・高等部
(亀 岡 分 校)	〒621-0045 亀岡市千代川町湯井巽筋 38	0771(23)7847 (FAX 兼用)	小・中・高等部
中丹支援学校	〒620-0003 福知山市大字私市小字打溝 8	0773(32)0011 FAX 0773(32)0012	小・中・高等部
舞鶴支援学校	〒624-0812 舞鶴市字堀 4-1	0773(78)3133 FAX 0773(78)3135	小・中・高等部
(行 永 分 校)	〒625-0052 舞鶴市字行永 2510-17	0773(63)6700 FAX 0773(63)6701	小・中学部
与謝の海支援学校	〒629-2261 与謝郡与謝野町字男山 945	0772(46)2770 FAX 0772(46)2771	小・中・高等部

2 障害のある児童・生徒のための学級

児童・生徒の障害の状況や発達にあわせた教育の場として、次のような育成学級が小・中・義務教育学校に設置されています。

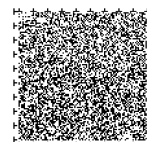
育成学級で学ぶことが適切な子どもについては、対象が一人であっても、地域の小・中・義務教育学校に育成学級を設置し、個別の指導計画を作成して指導方法や内容を工夫し、個々のニーズに応じた教育を実施しています。入級を希望する場合は、まず在籍している（予定を含む）学校にご相談ください。

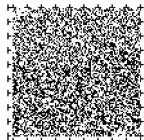
- (1) 発達の遅れや情緒に障害のある児童・生徒のための学級（発達・情緒育成学級）
- (2) 慢性疾患によって生活規制が必要な児童・生徒のための学級（病弱育成学級）
- (3) 肢体不自由がある児童・生徒のための学級（肢体育成学級）
- (4) 視覚に障害のある児童・生徒のための学級（視覚育成学級）
- (5) 聴覚に障害のある児童・生徒のための学級（難聴学級）

※難聴学級については、二条城北小、九条弘道小、二条中に設置。

3 障害のある児童・生徒のための通級指導教室

普段は普通学級で指導を受けながら、児童・生徒の障害の状態にあわせた指導を行う場として、次のような通級指導教室が小・中・義務教育学校・高等学校に設置されています。通級を希望する場合は、まず在籍している（予定を含む）学校にご相談ください。





詳しくは、京都市教育委員会総合育成支援課ホームページをご覧ください。
 (<https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/page/0000100801.html>)
 (総合育成支援課の電話番号：352-2285 FAX 352-2305)



(1) 言葉に障害のある児童及び軽度難聴の児童のための通級指導教室

(ことばときこえの教室。小学校29校)

- (北区) 上賀茂小※・大將軍小※ (上京区) 京極小※
- (中京区) 朱雀第七小※・朱雀第八小※ (下京区) 下京涉成小※
- (南区) 九条塔南小・大藪小※ (左京区) 明德小※・下鴨小
- (東山区) 開晴小中(前期課程)※・東山泉小中(前期課程)※
- (山科区) 山階小・小野小
- (右京区) 嵯峨小※・常磐野小・京都京北小中(前期課程)※・太秦小・葛野小※
- (西京区) 桂小・桂東小・竹の里小※・新林小※
- (伏見区) 深草小・池田小・池田東小※・伏見南浜小・向島藤の木小※・神川小
 ※LD等及びことばときこえの教室併用型

(2) 弱視の児童のための通級指導教室(弱視教室)

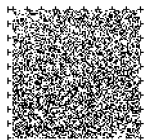
総合支援学校から担当教員が対象児童の在籍する小学校へ訪問指導

(3) LD等の発達障害のある児童・生徒のための通級指導教室

以下の小・中・義務教育学校から担当教員が対象児童生徒の在籍する小・中学校へ訪問指導

(LD等通級指導教室。小学校81校(内ことばときこえの教室併用校17校は再掲)・中学校31校・高等学校2校)

- (北区) 上賀茂小※・大宮小・待鳳小・鳳徳小・紫明小・金閣小・大將軍小※・旭丘中・衣笠中
- (上京区) 京極小※・西陣中央小・乾隆小・二条城北小・上京中
- (中京区) 御所東小・御所南小・朱雀第一小・朱雀第四小・朱雀第七小※・朱雀第八小※・京都御池中・西ノ京中
- (下京区) 洛央小・下京涉成小※・光徳小・七条小・下京中
- (南区) 唐橋小・吉祥院小・祥栄小・大藪小※・久世西小・凌風小中(前期課程)・洛南中・久世中
- (左京区) 明德小※・岩倉南小・岩倉北小・錦林小・第三錦林小・養徳小・葵小・修学院小・高野中・洛北中・近衛中
- (東山区) 開晴小中(前期課程※・後期課程)・東山泉小中(前期課程)※
- (山科区) 西野小・山階南小・鏡山小・大塚小・百々小・大宅小・山科中・花山中・大宅中



- (右京区) 嵯峨小※・広沢小・常磐野小・嵯峨野小・御室小・京都京北小中（前期課程※・後期課程）・南太秦小・西院小・山ノ内小・梅津北小・西京極小・葛野小※・蜂ヶ岡中・嵯峨中・四条中
- (西京区) 檜原小・松尾小・松陽小・桂徳小・桂東小・桂坂小・境谷小・竹の里小※・新林小※・桂川中・檜原中・大枝中・大原野中
- (伏見区) 深草小・藤ノ森小・砂川小・桃山南小・醍醐小・小栗栖宮山小・池田小・池田東小※・醍醐西小・伏見住吉小・横大路小・向島藤の木小※・久我の杜小・羽束師小・明親小・下鳥羽小・桃山中・伏見中・神川中・栗陵中・醍醐中・洛水中・向島秀蓮小中（前期課程・後期課程）・藤森中

※LD等及びことばときこえの教室併用型

以下の高等学校2校においても通級指導を実施

- ・伏見工業高等学校
- ・京都奏和高等学校

